

平成17年度 国立大学法人愛媛大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の成果に関する具体的目標を達成するための方策

- 1) 「愛媛大学憲章」を公表し、学生・教職員に周知する。
- 2) 教育の充実と改善及び入学から卒業に至る学生生活支援の充実を図るため、各学部と「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という。)の連携を強化し、迅速な意思決定と実行のシステムを具体化する。

大学院課程教育の成果に関する具体的方策

大学院課程における教育カリキュラムの整備・充実について検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 1) 卒業予定者に対するアンケート結果を分析・評価し、教育の改善に供する。
- 2) 校友会と連携し、卒業生や企業による評価を収集するためのシステムについて検討する。

学生収容定員

各学部・大学院における組織の再編を含む教育体制の整備・充実及び入学定員の見直しについて検討を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善
 - a. 全学部において、大学憲章に基づくアドミッションポリシーを策定し、公表する。
 - b. 愛媛県下及び中国・四国地区の高等学校に各学部のアドミッション・ポリシーを伝え、入学に関する相談活動、広報活動を積極的に行う。
 - c. 「アドミッション・オフィス」で、各学部における入試方法を調査・検討する。
 - d. 編入学制度の一層の充実を図る。
 - e. 研究科において、他大学、他分野からの受け入れを推進する選抜方法を検討する。

2) 高校サイドとの意思疎通

- a. 愛媛県教育委員会との協議会において、高大連携を推進する。
- b. 高等学校への出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、愛媛大学への理解を深める。
- c. オープンキャンパスを利用し、高校生・保護者等に愛媛大学の教育内容、教育施設等の教育情報を積極的に提供する。

3) 社会人、留学生の受け入れ

- a. 社会人、留学生の受け入れを促進するため、各学部と「アドミッション・オフィス」が連携して選抜方法、入学試験科目等の見直しを図る。
- b. 学生交流拡充のために新規の国際交流協定締結の検討を進めるとともに、既存の締結校との意見交換の機会を設ける。

- c. 留学生のための日本語教育プログラムの再編，新規プログラムの開発及び教材開発を進める。
- d. 留学生・社会人の学習歴等に関する情報を蓄積し，教育改善に資する。
- e. 社会人リフレッシュコースにおける教育を充実させる。

教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置

() 学士課程

1) カリキュラムの改善

- a. 愛媛大学の基本理念に基づいた新しい共通教育カリキュラムの実施案を策定し，平成18年度からの実施に向けて，具体的な企画を行う。
- b. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，共通教育において，補習授業，未習授業を含む導入的授業科目の充実について企画する。
- c. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため，主題科目の充実を図るべく，理念・目的・到達目標を明示すると共に，本学として21世紀の市民的教養の中心と位置づける地域・生命・環境の3つの主題に関連する教養コア科目の開設を企画する。
- d. 表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させるための開講授業科目を検討する。
- e. 英語4技能の向上のための学習支援体制を強化する。
- f. 習熟度に応じたクラス編成を含め英語カリキュラムの改善を検討する。
- g. 共通教育において参加型授業，フィールド体験型授業，発表討論型授業等の増設を企画する。
- h. 「教育開発センター」を中心に，各学部との連携を強化した教養教育・専門教育一貫カリキュラムの在り方を検討する。
- i. 平成18年度を目処に，自然科学系実験科目の共通実習書を編集・製作する。
- j. 専門分野の知識を体系的に獲得するためのカリキュラムの体系化を図る。
- k. 「スーパーサイエンス特別コース」において個別履修指導と教育プログラムの充実を図る。
- l. 「教育開発センター」に資格科目WGを設置し，資格取得のための授業科目の在り方について検討する。
- m. 学生支援センター「修学支援オフィス」の機能を強化し，キャリア教育を推進するとともに，資格取得のための講座を充実させる。
- n. 学内外の関係機関との連携を強化し，インターンシップの拡充を図る。

2) シラバスの改善

シラバスの記載項目を継続的に見直しながら，記載内容のPDCAサイクルの確立，科目概要の発刊について検討を行う。

3) 少人数教育や対話型教育の推進

- a. 共通教育の導入科目，ゼミナール，プロジェクト学習などの成果を検証する。
- b. 共通教育の英語の共通テキストを作成する。
- c. 共通教育の英語の成績評価基準の設定について検討を行う。
- d. 共通教育において，TA講習会を継続して開催するとともに，TAを活用する授業担当教員を対象とする講習会を新たに企画する。
- e. 実体験型実験・実習の実施に向けて検討を開始する。

4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践

- a. 図書館利用ガイダンス及びオリエンテーションを実施するとともに，高度な情報検索技術に関する

る情報リテラシー教育の支援を行う。

- b. 「愛媛大学情報資格」制度に向けたコンテンツを作成する。
- c. 「情報科学」講義の e-Learning 化に向けたコンテンツを作成する。
- d. 連合法務研究科において大学間における遠隔授業を実施する。

5) 単位制の実質化

- a. 授業時間外の課題設計に関する指針の作成に取り組む。
- b. 履修単位の上限定（CAP 制度）に関する指針の作成に取り組む。

6) 成績評価基準

- a. 成績状況の追跡調査を実施する。
- b. GPA 制度の導入に関する指針の作成に取り組む。
- c. 「教育機構」において、「愛媛大学学業成績判定に関する規程」の見直しを行う。

7) 教育設計のための基礎資料

- a. 「教育機構」において、入学時のアンケートなど教育設計のための基礎資料の内容及びその活用方法について検討する。
- b. Web システムによる成績入力、受講生及び指導学生情報を参照するシステムを構築し、運用を開始する。また、Web 履修登録システムを導入し、試行を行う。
- c. 卒業後の進路や活動状況を把握するための方法について検討する。

() 大学院課程

1) カリキュラム編成と授業内容

- a. 学部専門教育と大学院教育の整合性・接続性を検討する。
- b. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための授業の導入を検討する。
- c. 学外の研究者・技術者による講義・講演会等を積極的に実施する。
- d. 学内共同教育研究施設のエデュケーションリソースを取り込んだカリキュラム編成を検討する。

2) 授業形態、学習指導法等の教育方法

- a. 副専攻制及び複指導教員制の導入を検討する。
- b. 多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。
- c. 各専攻の特性に応じたシラバスの整備を行い、Web 上に公開する。

3) 成績評価

- a. 「教育機構」において、「愛媛大学学業成績判定に関する規程」の見直しを行う。
- b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

1) 教員組織の編成方策

- a. 全学教員の教育・研究・社会貢献へのウェイトの実態と意識を分析し、その活用方法を検討する。
- b. 教員の採用人事において公募制の徹底を図る。

c. 任期付きポストの導入，人事の流動化等についての具体的方針を検討する。

2) 教育内容の検討を行うための組織体制

「教育機構」と各学部とが連携して教育内容の検討やF D活動を行うための体制を整備する。

3) 教育支援者の配置方策

- a. 「教育機構」に教育コーディネーターを配置する。
- b. 「教育機構」において，大学院生の「共通教育チューター」(仮称)の配置を検討する。
- c. 共通教育において，T A講習会を継続して開催するとともに，T Aを活用する授業担当教員を対象とする講習会を新たに企画する。
- d. 技術系職員の研究教育能力の向上を図るとともに，組織の見直しを検討する。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策

- a. 施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，教育研究環境の改善を図る。
- b. 効率的で分かりやすい授業を創るために，I T機器，視聴覚機器の充実を図る。
- c. 3キャンパス間において，e-Learning を利用した授業を実施する。
- d. 学生用図書の本数を増やす。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック

- a. 教員活動実績データベースの導入を開始し，個人データを蓄積する。
- b. 「教員の総合的業績評価」を本格実施する。

2) 学生による授業評価等の実施方策

- a. 学生による授業評価アンケート及びアンケート結果に関して，学生との意見交換会を実施する。
- b. 共通教育において，授業に関する学生との意見交換会を実施するとともに，中間期の授業に対する意見聴取を行う。
- c. 「教育機構」に学習相談窓口を設置し，学生の声を教員にフィードバックするシステムの構築を検討する。

3) 教育の成果に関する評価についての研究開発

「教育機構」において，教育成果の評価に関する研究開発に取り組む。

4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備

評価に基づく教員へのインセンティブの在り方を検討する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びF Dに関する具体的方策

1) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びF Dの実施体制の整備

F Dの企画・実施を担当する組織を「教育機構」内に立ち上げ，教育実践，教育改善についての研修等を企画・実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策

- 1) 「学生支援センター」を効果的に運営するための体制の充実と強化を図る。
- 2) スチューデント・キャンパスボランティア制度による学生の各種ボランティアグループの育成と活動支援を行う。
- 3) オフィスアワーをシラバスに記載し，周知徹底する。
- 4) 留年学生，不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し，学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。
- 5) 「修学支援オフィス」，障害学生，スチューデント・キャンパスボランティアの連携による，障害学生学習支援ネットワークの充実を図る。
- 6) 人権侵害に関する研修会を各学部で開催し，教職員・学生の意識向上を図る。
- 7) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。
- 8) 「修学支援オフィス」を中心に，進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整体制を整備する。
- 9) 学生のメンタルヘルスケアに関する教職員向けの研修会を実施する。

社会人・留学生等に対する配慮 など

- 1) 社会人学生に対して，インターネットを利用した学習指導，休日・夜間の講義等，学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。
- 2) 留学中の諸問題について帰国留学生から意見聴取を行う。
- 3) 留学生の諸問題についてアンケートにより実状を把握し，生活環境・修学環境の改善のための具体策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して，「研究開発支援経費」等により，重点的な資金援助を行う。

大学として重点的に取り組む領域

- 1) コミュニティの活性策等の研究を基礎として地域貢献の発展を目指す「地域創成研究センター」の活動を充実させる。
- 2) 地域社会との連携を一元的に推進するために設置した「社会連携推進機構」の機能を生かし，地域に根ざした特色ある研究に取り組む。
- 3) 「沿岸環境科学研究センター」を中核とした研究者の学内連絡組織「環境学ネットワーク」により環境学研究の進展を図る。
- 4) 「無細胞生命科学工学研究センター」，「プロテオ科学アカデミー」を中核としてタンパク質合成技術を応用した研究並びに医学的応用を図るプロテオ医学研究を一層推進する。
- 5) 「沿岸環境科学研究センター」，「地球深部ダイナミクス研究センター」，「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに，国際的な研究拠点となりうる研究グループ，プロジェクトを発掘する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- 1) 世界におけるタンパク質研究の最先端の情報発信拠点形成を図るとともに，社会に研究成果を発信するなど，社会との連携を推進する。

- 2) 地元企業を対象としたダイオキシンに関する高度技術研修を実施する。
- 3) 地域共同研究センター協力が商工会議所等と共同して産官学交流会を定期的で開催する。
- 4) 教育・研究活動の成果を公開講座，講演会，シンポジウムなどに反映させ，大学から社会への情報発信に努める。
- 5) 研究技術を地域に役立てるため，各種の技術講習会や体験実習を実施する。
- 6) 「技術者倫理」について，共通教育科目のみならず，学部で専門科目としても授業を開講する。
- 7) 「知的財産権」の講義を開講する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 1) 学長裁量の教員定員を確保し，研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。
- 2) 教員の役割分担を進め，先端的な研究，特色ある研究等を推進する教員の研究環境を充実させる。
- 3) 国内外の他研究機関との人事の連携，客員研究員の交流の実態を把握し，促進策を検討する。
- 4) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し，研究活性の高い若手研究者の確保を図る。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 1) 「研究開発支援実施要項」に基づき研究資金を配分した研究課題について，客観的で公正な評価を行うシステムを導入する。
- 2) 「社会連携推進機構」において，研究資源の開拓や知的財産の需要調査，外部資金の導入促進等について検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- 1) 既存設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し，研究活動の効率化に向けたスペースの再配分，共同利用化計画を検討する。
- 2) 学長裁量経費による研究開発支援経費で計画的に設備の維持，更新を行う。
- 3) 「総合科学研究支援センター」において設備の共有化を図り，学内の共同研究を推進する。
- 4) 「総合科学研究支援センター」に設置した研究推進ラボにおいて，異分野間の共同研究を支援する。
- 5) 高度先端機器・設備の導入を図り，また，高度の技術の導入と育成を推進する。
- 6) 電子ジャーナルの整備を行うとともに，利用の促進を図る。
- 7) 学術文献情報データベースの導入を検討する。
- 8) 図書館システムを更新し，情報検索システムの機能強化を図る。

知的財産の創出，取得，管理及び活用のための具体的方策

「知的財産本部」内の知的財産組織を整備するとともに，知的財産担当専任教員を配置し，組織の強化と四国 T L O との連携による知的財産の活用を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 1) 「教員の総合的業績評価」を本格実施する。
- 2) 個人評価に基づく教員に対するインセンティブの在り方について検討する。
- 3) 「研究開発支援実施要項」に基づき研究資金を配分した研究課題について，客観的で公正な評価を行うシステムを導入する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- 1) 「社会連携推進機構」を中核として，国，地方自治体，民間企業，地域社会等の外部機関との連携・協力を推進する。
- 2) 地方自治体，NPO等と共同して，政策・文化に着目した地域連携事業を組織的・総合的に実施する。
- 3) 松山市の「ITまちづくり計画」に参加し，IT関連の人材育成に協力する。
- 4) 防災，地震等今日的課題に関して地域社会との連携組織を検討する。
- 5) 地域の文化遺産，自然的富の保存・活用に関して「地域創成研究センター」を中心に関係学部と連携し，実施に向けて検討する。
- 6) 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて具体的な準備を行う。
- 7) 愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集と公開を推進し，併せて貴重資料等の企画展を企画する。
- 8) 県下における留学生支援（日本語支援を含む）のネットワーク化を検討する。

産官学連携の推進に関する具体的方策

- 1) 四国TLOと連携し，産官学連携に関する事業件数の増加に努める。
- 2) 「地域共同研究センター」の客員教授の陣容をさらに充実し，知的財産，産官学連携部門の人材の強化を図る。
- 3) 教員に対して利益相反ポリシーを周知するなど，利益相反管理規程を制定するための準備を完了する。

他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 1) 愛媛県内4大学インターンシップ事業活動を推進し，大学間の連携および協力関係を一層強化する。
- 2) 4大学（島根大，山口大，愛媛大，高知大）間の交流協定に基づき，学生の自主的調査・研究を推進し，合同研究成果発表会を開催する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- 1) 「留学生センター」が関係部局と連携しながら，国際交流推進のための基盤整備を行う。
- 2) 「異文化体験」，「語学研修」等の短期海外研修プログラムを実施する。
- 3) 英語を通して留学生とともに交流する機会と場を提供する。
- 4) 帰国留学生と接触して，海外での同窓会組織の立ち上げを図る。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- 1) 校友会との連携や寄附金（国際交流事業推進経費）の活用によって，若手研究者，大学院生，学部学生，事務系職員の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修を推進する。
- 2) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り，外国人研究者・技術者の受け入れ体制，研修体制を整備する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

管理運営体制の整備に関する具体的方策

- 1) 医員の配置について，病院長裁量枠を設ける。
- 2) 病院長補佐を設置する。

- 3) 各種委員会等の整理・統合について検討する。
- 4) 職種別定員の流動化により、医療技術職員の充実を図る。
- 5) 公募及び任期制を前提とした看護部長及び副看護部長の選考について検討する。
- 6) 認定看護師を育成する。

医療サービスの向上に関する具体的方策

- 1) 「診療科横断型センター」の拡充について検討する。
- 2) 「特化した診療部門」の拡充について検討する。
- 3) セカンドオピニオン外来を開設する。
- 4) 自動料金精算システムの導入を検討する。
- 5) ボランティアが使用するスペースの整備を行う。
- 6) 栄養サポートチームの充実を図る。
- 7) 子育て支援外来を開設する。
- 8) 医療ソーシャルワーカーを配置する。
- 9) 病院広報室を設置し、病院ニュースレターを発行する。

安全管理体制の整備に関する具体的方策

- 1) リスクマネージャーによる指導体制を整備する。
- 2) 医療ソーシャルワーカーを配置する。

経営の効率化に関する具体的方策

- 1) 戦略的意思決定システム(S.D.S)を構築する。
- 2) 病院運営委員会、経営改善WG等でペーパーレス化を更に推進する。
- 3) 薬剤部「注射薬自動払出装置」のリース契約について検討する。
- 4) SPD(医療材料在庫管理等)システムの導入について検討する。
- 5) 外来クラークの導入について検討する。
- 6) 施設整備及び増床により、外来化学療法室の充実を図る。
- 7) 薬剤管理指導算定数を増加させる。
- 8) 輸液調剤を充実する。
- 9) 患者給食の全面委託について検討する。
- 10) カーゲート方式の駐車場管理システムを導入する。
- 11) 各診療科のマニフェストの達成状況に応じて、インセンティブを付与する。
- 12) 新医薬品の有効性を効率的に評価するため、多施設共同治験の実施体制について検討する。

教育・研修等の質的向上に関する具体的方策

- 1) 病院実習生が使用するスペースを拡充する。
- 2) 低侵襲手術トレーニング施設を開設し、トレーニング実習を定期的に行う。
- 3) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。
- 4) 歯科医師の卒後臨床研修の体制を構築する。
- 5) 3年目以降の後期研修の充実を図る。
- 6) 総合臨床研修センターの下に職種毎の専門委員会を設置する。

研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策

- 1) 高度先端医療の導入に係る支援体制について検討する。
- 2) 病院広報室を設置し、高度先進医療に係るホームページの充実を図る。

地域貢献に関する具体的方策

東温市の救急医療体制について、定期的に協議する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一体となって、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。
- 2) 農学部と附属農業高等学校が一体となって、高大一貫教育の実践的研究に取り組むための組織作りを進め、具体化を図る。
- 3) 附属学校の在り方を総合的に検討するWGを立ち上げる。

学校運営の改善に関する具体的方策

「学校評価」の在り方について各学校園において検討を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

入試制度の在り方について「入試制度検討委員会」において検討を開始する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など

- 1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。
- 2) 10年研修をはじめ、教職員研修について、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

学長室を設置し、学長補佐体制の機能強化を図る。

大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の「経営政策室」の機能を充実する。

意思決定と執行の迅速化・効率化を図るため、運営機関（役員会及び運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の役割分担をさらに精査する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

事務局を廃止し、各理事の役割分担及び執行権限に応じた委員会及び事務組織の再編を行う。

(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能と充実した審議を担保する教授会代議機能の確立を図る。

(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

経営政策室及び経営情報分析室等との連携の下に、事務組織における企画立案部門を整備し、充実

を図る。

キャンパスボランティア等の学生と学長との懇談会を開催する。

大学構成員の声を聴取するためのシステムを Web 上に構築する。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、研究開発支援経費により戦略的な学内資源配分を実施する。

(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

客員教授やアカデミックボランティア制度等を活用し、各業務分野の充実を図るため、学外者の登用を積極的に進める。

(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

内部監査システムに基づき、監事及び会計監査人との連携の強化並びに内部監査の効率的な実施について試行し、検討する。

会計内部検査を実施するとともに、内部検査マニュアルの見直し及び充実を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

自己点検評価室において、教育研究組織の点検・評価について検討する。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など

教員の役割分担制度を検討する。

「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進する。

医学系研究科及び理工学研究科の部局化を推進する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教員の総合的業績評価を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討する。

事務職員等を適正に処遇するために、人事評価システム及び昇進体系を具体的に検討する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

兼業に関する規制の緩和について検討を行う。

定員管理を厳正に行うとともに、役員会において人的資源の効果的活用について検討する。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

教員の採用人事において公募制の徹底を図る。

教員の流動化と教育研究の活性化を図るため、適切な分野について任期付きポストの拡大を推進する。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

女性教員の採用を促進するため、次世代育成支援対策促進法に基づく雇用環境の整備について、検

討を行う。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

他の国立大学法人等との交流を引き続き行うとともに、民間機関との交流等についても具体的な検討を行う。

職員の人材育成の基本ルールを検討する。

職員の一般研修において IT 関係のメニュー(情報セキュリティ,個人情報保護,応用ソフトウェア)を充実させる。

研究支援を担当する事務部門の専門能力の向上を図るとともに専門職員の養成に取り組む。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

教学と経営の実質的統一を図るため、従来型の管理運営の在り方と位置付けを見直し、新しい法人本部体制の整備を進める。

事務電算化処理システム(総務系,財務系,教務系,入試系等)の各種サーバ装置を情報システム課(総合情報メディアセンター内サーバ機室)に集中化し、セキュリティの向上,運用・管理の効率化を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 科学研究費補助金,受託研究,奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

科学研究費補助金に対して,教員の申請率の増加を図るとともに,研究者に対し複数の申請を奨励する。

外部の競争的資金に関して,公募等の情報を各研究者に周知するとともに,プロジェクトが可能な研究を調査研究し,応募を積極的に奨励する。

「社会連携推進機構」の機能や愛媛県との協力関係を生かして,産業界,官界からの大学に対する要望を把握し,受託研究等の外部資金の増加に努める。

(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など

施設の有効利用などにより収入増に努める。

共同研究,受託研究に対する間接経費制度を充実し,資金の有効利用を図る。

外部から経営アドバイザー等の経営の専門家を招聘し,戦略的意志決定システムの構築を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など

経費の抑制に柔軟に対応できる効率的な業務体制を推進する。

ペーパーレス化,廃棄物の減量化及びリサイクルを推進する。

省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 など

資金管理計画に基づく余裕資金(寄附金の残額)を,前年度作成した資金運用計画に基づき有効に運用する。

社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

「愛媛大学教員活動実績データベース」を構築し、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営等の情報を一括管理する。

「自己点検評価室」において自己点検評価項目を包括的に整備する。

「財務分析室」と「経営情報分析室」において財務関係データベースの構築を検討する。

(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など

「自己点検評価室」において、部局等が自らの組織を定期的に自己点検評価する実施案を作成するとともに、改善のためのフィードバックシステムの具体策を検討する。

大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の「経営政策室」の機能を充実する。

評価に基づく教職員へのインセンティブの在り方を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など

「情報公開室」を「情報公開法」、「個人情報保護法」にも対応する学外からの窓口として整備する。

大学内のネットワークの一元管理によるセキュリティ対策、ウィルス対策を効果的に行う。

ホームページのコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。

研究紹介に重点をおいた広報誌の作成を検討する。

有効なメディア・ミックスの実施に向け検討を行う。

愛媛大学紹介ビデオを作成する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の整備に関する具体的方策

「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進に努める。

既存施設・キャンパス環境の現状を把握し、教育研究環境の改善を図るためのランドデザインの策定に努める。

関係法令に基づく管理標準を策定し、省エネルギー活動を効果的に推進するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。

農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により実習地を整備する。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など

既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努める。

法人化に伴って、新たに適用される建築基準法に適合できるよう、定期点検報告書に基づく改善計画案を作成する。

キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等）について、現状調査に基づく改善計画案を作成する。

構内トイレの環境改善を目指し、年次計画に基づく施設整備を推進する。

2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

作業環境測定士等の有資格者を増加させるため、講習会等への参加などの方策を講じる。
採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員の安全衛生教育を定期的に実施する。

各研究室等を定期点検し、安全な作業環境確保の推進に努める。

安全衛生委員会等の安全衛生管理体制を整備し、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。

化学物質管理システムを実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化する。

(2) 人権侵害の防止策

教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。
人権侵害の防止に関する研修会を開く。

(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など

「サークルリーダー研修会」における安全教育を徹底する。

「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入促進を継続する。

緊急時の連絡体制を確立する。

「保健管理センター」、「学生支援センター」を中心に、精神衛生、生活習慣病等に関する啓発活動を活発化する。

講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。

課外活動施設の点検を定期的に行い、整備を徹底する。

危険部位の調査・点検報告書に基づく改善計画案を作成する。

(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策

学校安全委員会を中心に、日常の安全点検の在り方について検討し、充実を図る。

警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理を推進する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

38億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・整備に関する計画

施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・附属病院病棟・診療棟改修(繰越) ・病院再開発に伴う病院特別医療機械設備(繰越) ・附属病院基幹・環境整備 ・生物環境試料バンク改修(繰越) ・小規模改修	総額 1,892	施設整備費補助金 (397) 長期借入金 (1,428) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)

(注1)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、愛媛大学を構成する人材を人財ととらえ、その能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図る。

1. 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行い、この評価に基づき給与等の待遇措置を含めて行う。

また、教員の流動化、教育研究を活性化するための任期制について拡充を図る。

2. 事務系職員

組織と職員の双方の専門化を基本に、法人経営と教育研究支援、学生支援の更なる充実を図る。

そのため、組織の不断の見直し、人事制度の改革等を実施する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,890人

また、任期付職員数の見込みを22人とする。

(参考) 平成17年度の人件費総額見込み 17,966百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,537
施設整備費補助金	397
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	764
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	16,327
授業料及入学金検定料収入	5,779
附属病院収入	10,437
財産処分収入	0
雑収入	111
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,027
長期借入金収入	1,428
計	34,547
支出	
業務費	28,954
教育研究経費	16,456
診療経費	9,742
一般管理費	2,756
施設整備費	1,892
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,027
長期借入金償還金	2,329
計	34,202

「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額 89百万円、前年度よりの繰越額 308百万円

「長期借入金収入」のうち、平成17年度当初計画額689百万円、前年度よりの繰越額 739百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 17,966百万円を支出する(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,499
経常費用	32,499
業務費	28,447
教育研究経費	2,176
診療経費	6,122
受託研究費等	428
役員人件費	137
教員人件費	12,000
職員人件費	7,584
一般管理費	1,045
財務費用	451
雑損	0
減価償却費	2,556
臨時損失	0
収入の部	31,896
経常収益	31,896
運営費交付金	14,106
授業料収益	4,592
入学料収益	684
検定料収益	158
附属病院収益	10,437
受託研究等収益	428
寄附金収益	531
財務収益	2
雑益	152
資産見返運営費交付金等戻入	103
資産見返寄付金戻入	61
資産見返物品受贈額戻入	642
臨時利益	0
純利益	-603
総利益	-603

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,883
業務活動による支出	30,122
投資活動による支出	2,446
財務活動による支出	2,329
翌年度への繰越金	986
資金収入	35,883
業務活動による収入	31,891
運営費交付金による収入	14,537
授業料及入学金検定料による収入	5,779
附属病院収入	10,437
受託研究等収入	428
寄付金収入	558
その他収入	152
投資活動による収入	1,231
施設費による収入	1,228
その他の収入	3
財務活動による収入	1,428
前年度よりの繰越金	1,333

法 文 学 部	総合政策学科		1,500人
		【うち昼間主コース	1,040人】
		【うち夜間主コース	460人】
	人文学科		620人
教 育 学 部		【うち昼間主コース	460人】
		【うち夜間主コース	160人】
	学校教育教員養成課程		400人
	障害児教育教員養成課程		80人
	芸術文化課程		120人
理 学 部	生活健康課程		160人
	情報文化課程		120人
	数 理 学 科 ()		150人
	物 質 理 学 科 ()		285人
	生物地球圏科学科 ()		240人
	数 学 科		50人
	物 理 学 科		50人
	化 学 科		52人
医 学 部	生 物 学 科		43人
	地 球 学 科		30人
医 学 部	医 学 科		560人
	看 護 学 科		260人
工 学 部	機 械 工 学 科		360人
	電 気 電 子 工 学 科		320人
	環 境 建 設 工 学 科		360人
	機 能 材 料 工 学 科		280人
	応 用 化 学 科		360人
	情 報 工 学 科		320人
	学 科 共 通 (3年次編入)		20人
農 学 部	生 物 資 源 学 科		700人
法文学研究科	綜 合 法 政 策	【修士課程】	30人
	人 文 科 学	【修士課程】	20人
教育学研究科	障 害 児 教 育	【修士課程】 ()	5人
	学 校 教 育	【修士課程】	11人

	特別支援教育	【修士課程】	11人
	教科教育	【修士課程】	63人
	学校臨床心理	【修士課程】	18人
医学系研究科	形態系	【博士課程】	40人
	機能系	【博士課程】	48人
	生態系	【博士課程】	32人
	看護学	【修士課程】	32人
理工学研究科	機械工学	【修士課程】	60人
	電気電子工学	【修士課程】	54人
	環境建設工学	【修士課程】	60人
	機能材料工学	【修士課程】	54人
	応用化学	【修士課程】	60人
	情報工学	【修士課程】	60人
	数理科学	【修士課程】	28人
	物質理学	【修士課程】	56人
	生物地球圏科学	【修士課程】	48人
	物質工学	【博士課程】	15人
	システム工学	【博士課程】	15人
	生産工学	【博士課程】	15人
	環境科学	【博士課程】	24人
農学研究科	生物資源学	【修士課程】	144人
連合農学研究科	生物資源生産学	【博士課程】	27人
	生物資源利用学	【博士課程】	12人
	生物環境保全学	【博士課程】	12人
教育学部附属小学校			720人
		学級数	18クラス
教育学部附属中学校			480人
		学級数	12クラス
教育学部附属養護学校			60人
		学級数	9クラス
教育学部附属幼稚園			160人
		学級数	5クラス
農学部附属農業高等学校			360人
		学級数	12クラス

の学科については、16年度限りで募集停止